

【報告】令和6年度和泉市障がい者地域自立支援協議会委員意見交換会について**【日時】**

令和6年10月11日（金）午後1時から午後3時まで

【参加機関】

相談支援部会（代表）、地域生活支援拠点部会（代表）、就労支援部会（代表）、地域移行部会（代表）、泉州北就業・生活支援センター、障がい者相談支援センター、障がい者基幹相談支援センター、子育て支援室、障がい福祉課

【意見交換会の目的】

◎部会間の連動性、事業者の主体性について

（◎第1回協議会内でのご発言の意図について）

◎協議会および推進会議（運営会議）のあり方について

上記について、各部会代表それぞれの立場での考えや意見を共有し、必要な取り組みや進め方等について、協議する。

【協議内容詳細】**●部会間の連動性、事業者の主体性について****○相談支援部会**

相談支援専門員、特に機能強化型サービス利用支援費取得事業所（以下、機能強化型事業所）が中心となって、課題の吸い上げ・抽出・認定を行っていく仕組みが必要。そのため、機能強化型事業所の役割を明確にし、課題を整理し、検討の場につなげるまでのそのスキームを作る「行動計画」を立てる。（ワーキングの立ち上げ）。現場の支援者に仕組みを示し、課題を解決する場があると知ってもらえば、主体的・積極的に部会への参加も期待出来るのでは。効率化のためのICTを活用した参加の仕方も検討する。

具体的には、担当者会議で課題抽出するという形を作ることができれば、事業所からの意見も上がってくるはずである。形を作らないと課題が見えない。

相談支援部会が困りごとや不安を発散できる場だけではなく、課題を拾うことができる場としていく必要がある。

○就労支援部会

相談支援事業所と就労支援事業所のコラボ企画について、相談支援事業所側からの意見を得る方法として、各相談支援事業所を回り、困りごとや支援の方法等を拾っていくことをする必要があるのではないかと思う。

○地域生活支援拠点部会

相談支援専門員が把握していない情報を就労支援事業所やグループホーム等の事業所の方が把握していることもある。その情報が表出されるようにするためには、サービス担当者会議が適切に開かれることであると考ええる。

○障がい福祉課

個別課題を認識し、地域課題へと認定し発展させていくというサービス担当者会議のあり方といった、基本的な話になる。ベースとなる個別ケースから、相談支援部会、自立支援協議会へあげる仕組みの検討を部会として取組む。相談支援専門員だけではなく、各支援者がどういったポイントで課題を捉えていくかというガイドラインがあっても良いかもしれない。

就労支援部会は「就職者を増やす」「工賃向上」の目標があるが、就労系事業所が頑張るだけで就職者が伸びる訳ではない。相談支援部会とも連携し、個別事案で支援体制を構築出来ない場合は自立支援協議会へあげていかなければならない。地域課題として認定した後の流れをどう作るのが重要である。

●障がい児・者間の連携について

○地域生活支援拠点部会

学校指導計画、サービス等利用計画にそれぞれのことが含まれていない。教育の場から福祉サービスへの移行時の切れ目を強く感じている。

○相談支援部会

連携に対する評価として加算はあるが、学校指導計画・サービス等利用計画双方の連動はない。それぞれに同じ内容（目標）を入れるようにする必要があると考える。相談支援専門員が中心となり、サービス担当者会議で課題を見出し、部会や自立支援協議会へあげていくことにより、本人や現場の声が入ることになる。

○地域移行部会

計画相談支援の利用率が低いことも課題である。放課後等デイサービスのみの利用で、卒業に伴い、放課後等デイサービスの利用ができなくなると、相談支援専門員も学校との関わりが途切れ、セーフティネットから外れてしまう人が出てくる。相談支援専門員が継続して関わりながら、支援していく必要を感じている。児童から成人期への移行で切れ目ができてしまい、適切な支援を受けることができなければ、引きこもりになるなど、課題を持ったまま成人期に至ることになる。先を見越した支援が必要であるため、児童期を支援している人と成人期に関わる支援者が連携し、情報共有していくことで解決へ進むことができればよいと考える。

●居場所づくりについて

○地域移行部会

「居場所づくり」は地域移行部会でニーズを抽出して取り組んでいるが、参加人数が増えていない現状である。相談支援専門員が把握しているニーズや参加しない要因の共有、相談支援専門員からも参加が必要な人には提案してもらうといった連携が必要である。社会と関わりのない人がファーストステップで、居場所に来ることは難しいかもしれないが、就労継続支援B型利用者が働く場以外につながる場・社会参加の場として利用することで、そこが居場所になるのではと思う。

長期入院に至りそうな人の居場所としても活用することが出来れば、入院につながりにくくなるかもしれない。

○相談支援部会

例えば「居場所づくり部会」（余暇部会、生活部会）として、広く余暇に過ごす場として考えていくなら、各部会の課題もクロスオーバーして検討していきやすい。

○地域生活支援拠点部会

居場所のような場所をお茶を飲んだり、気軽に行くことが出来る場として、もっと近くにあれば良い。

○就労支援部会

それぞれが取捨選択出来るような場所として、提案出来ればベストだと思う。

●協議会のあり方について

○基幹相談支援センター

自立し協議会がより協議の場として機能していくために、推進会議のあり方や構成メンバー、自立支援協議会を含めた運営方法を整理していく。

○障がい福祉課

運営方法について、自立支援協議会委員と事務局が分かれ、質問があれば事務局で答える形になっていることが、活発な協議がしにくい立て付けになっていると課題認識している。「部会に特化した課題」「特化せず各部会に共有する課題」と取り組みのスケジュール感について、見える化する必要がある。

○就労支援部会

例えば就労継続支援B型の工賃が上がるといった、成果や結果につながるような、具体的な話をしていきたい。もっと自立支援協議会で具体の成功例や事例を取上げていけたら良い。

○地域生活支援拠点部会

課題抽出から協議検討、課題解決のための取組みに至るまでのプロセスを明確にし、委員同士の共通認識をもつ必要がある。サービス担当者会議が適切に実施されておらず、本人中心になっていない現状を感じている。和泉市版のサービス担当者会議のあり方や実施の流れを作ってみることも良いかもしれない。

○泉州北就労・生活支援センター

自立支援協議会の方向性や内容が分かりにくいと感じる。協議会委員も同じ方向を向いていくためには、分かりやすさや明確さが必要。そのためには、課題をもっとシンプルにまとめる必要があると考える。

●人材育成について

○障がい福祉課

人材確保や育成については、支援の質向上プロジェクトチームで取り組めるよう、改めて課題認定したものをプロジェクトチームで整理が必要である。

○地域生活支援拠点部会

人材育成については、それぞれで事情は異なると思われるため、各事業者からもっと情報を集める必要がある。

【まとめ】

●課題を踏まえた目標設定、方向性、具体的な実行を適切に今後進めていく。

- ・部会ごとの目標、行動計画、評価軸を明確にする。
- ・各部会での取組内容について、分かり易く見える化する。
- ・個別課題から地域課題への転換のプロセスや、部会での取扱い方を整理する。
- ・上記を踏まえたサービス担当者会議の枠組みの構築。（機能強化型サービス支援費取得事業所とあり方を検討）
- ・部会における部会特有の課題とそれ以外の課題の振分けと、他部会や全体での共有と整理。